

関係府省のリスクコミュニケーションに関する取組みについて

．関係府省連携による取組み

消費者の視点に立った新たな食品安全行政を展開しつつ、リスクコミュニケーションの推進を図るため、食品安全委員会、厚生労働省、農林水産省が相互に連携を図り、消費者、食品関連事業者等の関係者との間で意見交換会等を次のように全国各地で開催した。(平成16年3月末までの31回で5,000人以上が参加)

平成15年		
7月 4日	食の安全に係る改正法の施行に向けて	(東京)
10日	食の安全に係る改正法の施行に向けて	(神戸)
8月12日	食品衛生に関する説明と意見交換の会	(東京)
9月10日	消費者団体との施策意見交換会(残留農薬について(第1回))	(東京)
26日	食の安全に関する意見交換会	(金沢)
30日	消費者団体との施策意見交換会(残留農薬について(第2回))	(東京)
10月 7日	食の安全・安心セミナー	(熊本)
10月24日	遺伝子組換え食品についてご意見を聴く会	(東京)
10月28日	リスクコミュニケーション意見交換会	(東京)
10月31日	食の安全に関する意見交換会	(札幌)
11月 5日	とうかい食の安全・安心フォーラム	(名古屋)
11月10日	家畜に使用する抗菌性物質に関する意見交換会	(東京)
11月11日	長寿県沖縄における食品の安全性に関する地域フォーラム	(那覇)
11月18日	食の安全に関する意見交換会	(仙台)
11月19日	汚染物質の国際的リスク管理手法についての意見交換会	(東京)
11月26日	消費者団体との施策意見交換会(食品表示)	(東京)
11月28日	食のリスクコミュニケーション意見交換会	(大阪)
12月 2日	食の安全・安心フォーラム～食の安全・安心をめざして	(埼玉)
12月 5日	食の安全に関する意見交換会	(福岡)
12月 9日	輸入食品の安全性確保に関する意見交換会	(東京)
12月12日	消費者団体との施策意見交換会(牛肉のトレーサビリティ)	(東京)
12月12日	カドミウムに関する意見交換会	(東京)
12月15日	輸入食品の安全性確保に関する意見交換会	(大阪)
12月16日	食のリスクコミュニケーション意見交換会	(広島)
12月19日	遺伝子組換え食品(種子植物)の安全性評価基準案等に関する意見交換会	(東京)
平成16年		
1月16日	食の安全・安心に関する意見交換会	(京都)
1月30日	食のリスクコミュニケーション意見交換会	(高松)
2月16日	食のリスクコミュニケーション意見交換会	(東京)
3月13日	食のリスクコミュニケーション講演会	(東京)
3月17日	消費者団体との施策意見交換会 - 野菜などの衛生管理 -	(東京)
3月19日	鳥インフルエンザワクチンに関する意見交換会	(東京)
3月22日	食のリスクコミュニケーション講演会	(京都)
3月23日	食品衛生に関する説明と意見交換の会	(東京)
3月26日	消費者団体との施策意見交換会 - 食品のトレーサビリティ -	(東京)

．各府省独自の取組み

1．食品安全委員会の取組み

平成15年度に食品安全委員会は、リスクコミュニケーションの推進を図るため、関係行政機関とも連携しつつ、次のような取組みを行った。

審議の透明性確保と情報の提供

食品安全委員会は、原則公開とし、食品健康影響評価の結果や議事録等の審議状況について、ホームページを活用して情報を提供。

国民一般からの意見・情報の募集

「鳥インフルエンザ不活化ワクチンを接種した鳥類に由来する食品」などの食品健康影響評価などに関して、広く国民一般からの意見・情報の募集を実施。

(平成16年3月末日までの実施件数：26件)

懇談会、講演会等の開催

消費者、食品関連事業者等の関係者との間で情報や意見の交換を行うため、懇談会を14回開催。

また、特に国民の関心の高いテーマや食品健康影響評価に関連して、BSEや高病原性鳥インフルエンザなどについて有識者による講演会などを実施した。

「食の安全ダイヤル」の設置

幅広く消費者等から食品の安全性に関する情報提供、問合せ、意見等を頂くとともに、知識・理解を深めていただくため、平成15年8月1日に「食の安全ダイヤル」を設置。(平成16年3月末日までの問合せ件数：358件)

「食品安全モニター」を通じた意見等の把握

平成15年9月初めに、食品安全モニター470名を依頼し、食品の安全性に関する意識調査(アンケート調査)を実施。また、随時、食品安全行政に関する意見等の報告を受けているところ。さらには、食品安全モニター会議を、全国6会場(7回)開催。(平成15年12月から平成16年1月)

2. 厚生労働省における取組について

関係府省と連携し、消費者、事業者など関係者との意見交換会の開催や、関係府省の行う意見交換会への参加をつうじて、リスクコミュニケーションの推進を図るとともに、ホームページなどを活用した情報発信を進めている。

ホームページによる情報発信

食品の安全確保に向けた取組について「食品安全情報」のホームページにまとめ、情報提供を実施。また、アクセスしやすいように厚生労働省ホームページのトップに「食品安全情報」のバナーを設置。

食品の安全性に関する意見・質問メールの受付

「食品安全情報」のホームページ上に、食品の安全性に関する行政の取組や情報提供のあり方についての意見等を受け付けるためのメールボックスを設置。

審議会等の透明性確保と情報の提供

薬事・食品衛生審議会や健康食品に係る制度のあり方に関する検討会などを原則公開とし、その審議内容や議事録等について、ホームページを活用して情報を提供。

国民一般からの意見・情報の募集（いわゆるパブリックコメント）

「輸入食品監視指導計画（案）についての御意見の募集」など、広く国民一般からの意見・情報の募集を実施。

（平成15年度実施件数：27件）

意見交換会の開催

消費者、事業者などの関係者と関係行政担当官が一堂に集まり、平成15年7月以降、食品の安全に関する意見交換会やアンケート調査等を全国で開催。

また、この他に輸入食品の安全確保に関しての意見交換会を東京、大阪で開催。

政府広報による情報発信

「食品の安全・安心」などをテーマとして、改正された食品衛生法、輸入食品の水際チェックの活動状況やその厚生労働省における取組みについて、日本テレビ「新ニッポン探検隊（平成15年9月7日放送）」や政府広報誌「時の動き（2003年10月号）」などにより情報提供。

3. 農林水産省における取組み

消費者等の関心の高いテーマを中心に「食品に関するリスクコミュニケーション」を開催。またホームページ・メールマガジン、消費者等との定例懇談会等を通じてわかりやすい情報を積極的に提供。

審議会への消費者の参画

食料・農業・農村政策審議会に「消費・安全分科会」を設置し、委員として消費者をはじめとした関係者が参画。

農林水産大臣と消費者など関係者との意見交換会・懇談会の開催

平成14年度から定期的に行なう。

- ・「大臣と関係団体等との意見交換会」(7月7日)
- ・「大臣と消費者等との定例懇談会」(7月17日第1回、11月13日第2回)

「食品に関するリスクコミュニケーション」の開催

食品の安全性の確保に関する施策に消費者、生産者、事業者など関係者の懸念や意見を施策に反映するため、個別のテーマ毎に「食品に関するリスクコミュニケーション」を内閣府食品安全委員会事務局、厚生労働省と連携して開催。

- ・「残留農薬について」(9月10日第1回、9月30日第2回)
 - ・「家畜に使用される抗菌性物質のリスク管理について」(11月10日)
 - ・「汚染物質のリスク管理に関する国際的な考え方について」(11月19日)
 - ・「わかりやすい食品表示のあり方について」(11月26日)
 - ・「牛肉のトレーサビリティと牛の個体識別について」(12月12日)
 - ・「カドミウムの国際基準値案と我が国の現状について」(12月12日)
 - ・「安全な農産物を生産するための適正農業規範(GAP)の取り組み」(3月17日)
 - ・「ワクチンを接種した鳥類に由来する食品の安全性について
ワクチンの使用方針について」(3月19日)
 - ・「食品のトレーサビリティ」(3月26日)
- (平成16年4月8日現在の実施件数：9テーマ、10回)

地方農政局等における意見交換会等の取組み

地方農政局、地方農政事務所、沖縄総合事務局において、シンポジウムや意見交換会等の主催やパネラーや講師の派遣を実施。(16年2月末現在)

シンポジウムや意見交換会等の主催 全国計 1,130回 (15年7月以降)

パネラーや講師の派遣 全国計 3,228回 (15年7月以降)

ホームページやメールマガジンを通じた情報提供

ホームページ、メールマガジン等により、食の安全・安心情報を提供。

なお、2月20日から農林水産省をはじめ食品安全委員会、厚生労働省からの食の安全・安心情報を発信する「食の安全・安心トピックス」を開始。

(食の安全・安心トピックス配信者数：7,403名(平成16年4月8日現在))